

第2編 志木市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章 基本的な考え方

1 志木市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

志木市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）は、志木市人口ビジョン（以下、「人口ビジョン」という。）を踏まえ、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたもので、地方創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的にまち・ひと・しごと創生法第10条に基づき策定するものです。

2 計画期間

総合戦略の計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

3 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係

総合戦略では、平成26年12月に国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則に基づき施策・事業の展開を図ります。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と政策5原則について（抜粋）

I. 基本的な考え方

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

○人口減少と地域経済縮小の克服及び地方創生のためには、3つの基本的視点から取り組むことが重要

- ①「東京一極集中」の是正
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

○「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

- ①しごとの創生・・・「雇用の質」を重視した取組
- ②ひとの創生・・・地方への移住・定住の促進及び結婚・出産・子育ての切れ目ない支援
- ③まちの創生・・・「しごと」と「ひと」の好循環を支えるための安全・安心な環境の確保

II. 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

(1) 自立性・・・構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながること

(2) 将来性・・・自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むこと

(3) 地域性・・・地域の実態に合った施策であること

(4) 直接性・・・最大限の成果をあげるため施策を集中的に実施すること

(5) 結果重視・・・PDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施すること

4 志木市将来ビジョンとの関係

総合戦略においては、平成 28 年度を初年度とする志木市将来ビジョンで掲げた戦略プロジェクトが、まさに地方創生の取組であることに鑑み、志木市将来ビジョンで掲げる施策・事業を基本に、地方創生に資する施策・事業の取組を推進するものとします。

5 人口ビジョンにおける基本的方向

人口ビジョンの中の目指すべき将来の方向で掲げた基本的視点については、総合戦略においても基本となる方向であるため、次の 4 つの基本的視点を勘案し、施策・事業の展開を図るものとします。

基本的方向①:若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現による出生率の向上

市民の結婚・出産・子育てに関する意識や希望の調査から、理想の子ども的人数と比較して、現在の子どもの人数が少ないことがわかります。

本市の人口動態として、死亡数が増加傾向にあるため、今後も自然増を維持するためには出生数の増加が必要です。そのため、現在の子どもの人数から理想の子ども的人数に近づけるための施策を講じることで、若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現による出生率の向上を図ります。

基本的方向②:市民が安心して住み続けることができるまちの実現による定住の促進

本市の人口は、30 歳代の年齢層が最も多く、今後も定住を促進することで転出の抑制につなげていくことが求められます。そのためには、安心して子育てができ、自然災害に対しても安全で、生涯、健康に暮らすことができる環境づくりに取り組み、子どもから高齢者まで市民が安心して住み続けることができるまちの実現を目指します。

基本的方向③:コンパクトな市域で利便性が高く住みよいまちの実現による転出の抑制

本市の市域は、コンパクトな都市構造が形成されています。

この都市構造の特性を生かし、各施設等との近接性を生かした利便性の向上や公共交通の利便性の向上により、利便性が高く住みよいまちの実現による転出の抑制を図ります。

基本的方向④:東京や周辺市の 20～40 歳代をターゲットにした転入の実現による転入の促進

本市への転入は、20～40 歳代のニーズが高く、特に、東京や周辺市からマンション等の持ち家を求めている転入が多くなっています。

現在住んでいる市民の定住促進とともに、新たな市民力の向上に向けて若い世代の転入を促進することが求められます。そのためには、本市の魅力の発信はもとより、東京や周辺市の 20～40 歳代をターゲットにした住まいや子育て等に関する情報を一体的に発信し、本市の住宅地としてのブランド力の向上に取り組み、転入の促進を図ります。

6 目標指標・重要業績評価指標（KPI）の設定

4つの基本目標ごとに総合戦略の計画期間である5年後の実現すべき成果（アウトカム）に関する目標指標を設定するとともに、基本目標ごとに掲げる具体的な施策については、客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定します。

※アウトカムに関する指標が設定できない場合には、アウトプット（行政活動そのものの結果）に関する指標を設定することとします。

7 PDCAサイクルの確立

本戦略で位置づけた施策の進捗・推進状況をチェックし、設定した基本目標の目標指標及び具体的な施策に係るKPIの達成度を検証するため、PDCAサイクルの考え方に基づいた総合戦略の進行管理を行います。

毎年度ごとに「計画する（Plan）」「取り組む（Do）」「取組状況を確認する（Check）」「見直す（Action）」のサイクルで施策の進捗状況をチェックし、必要に応じて施策の取組内容を見直しながら、目標の達成に向けて取り組みます。

また、基本目標の目標指標及び具体的な施策にかかるKPIの達成度を検証する機会を設けます。

第2章

基本目標と戦略プロジェクト

1 基本目標

本戦略では、「結婚・出産・子育て」「安心した暮らし」「新しい人の流れ」「雇用の創出」の4つの基本目標を設定し、まち・ひと・しごとの創生に取り組みます。また、それぞれの基本目標に跨がって4つの戦略プロジェクトを設定し、成果目標の達成に向けて取り組みます。

【結婚・出産・子育て】

基本目標①:若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

⇒結婚から子育ての一体的支援により、合計特殊出生率を向上する。

若者の出会いの場の創出、出産・子育てに関する一体的な支援に取り組み、若者の結婚・出産・子育ての希望をかなえることにより、「志木市で子どもを産みたい、育てたい」と思えるまちを目標とし、婚姻数の増加、合計特殊出生率の向上を目指します。

【安心した暮らし】

基本目標②:コンパクトで利便性が高く、生涯安心して暮らせる環境

⇒都市機能の集約と安全なまちを目指し、定住を促進する。

コンパクトな都市構造を生かした利便性が高いまちづくりを推進するとともに、市民との協働により健康で安心して生涯住み続けることができるまちを目指し、市民の定住意向の向上と転出者の減少を目指します。

【新しい人の流れ】

基本目標③:20～40歳代をターゲットにした転入を促進

⇒子育て、教育、住まいの総合的な取組により、転入者の増加を目指す。

20～40歳代の持ち家住宅の取得ニーズが高いことを生かし、住まいの情報とともに、本市の子育て支援の取組や特色ある教育の取組を一体的に発信し、転入者（特に生産年齢人口）の増加を目指します。

【雇用の創出】

基本目標④:東京や周辺市との連携と地域産業の活性化

⇒近隣との連携や地域の魅力向上により、来訪者の増加を目指す。

東京や周辺市と連携した雇用機会の創出に取り組むとともに、本市で取り組んでいるイベントや祭りのPR・交流促進により、地域の魅力向上を図り、来訪者の増加を目指します。

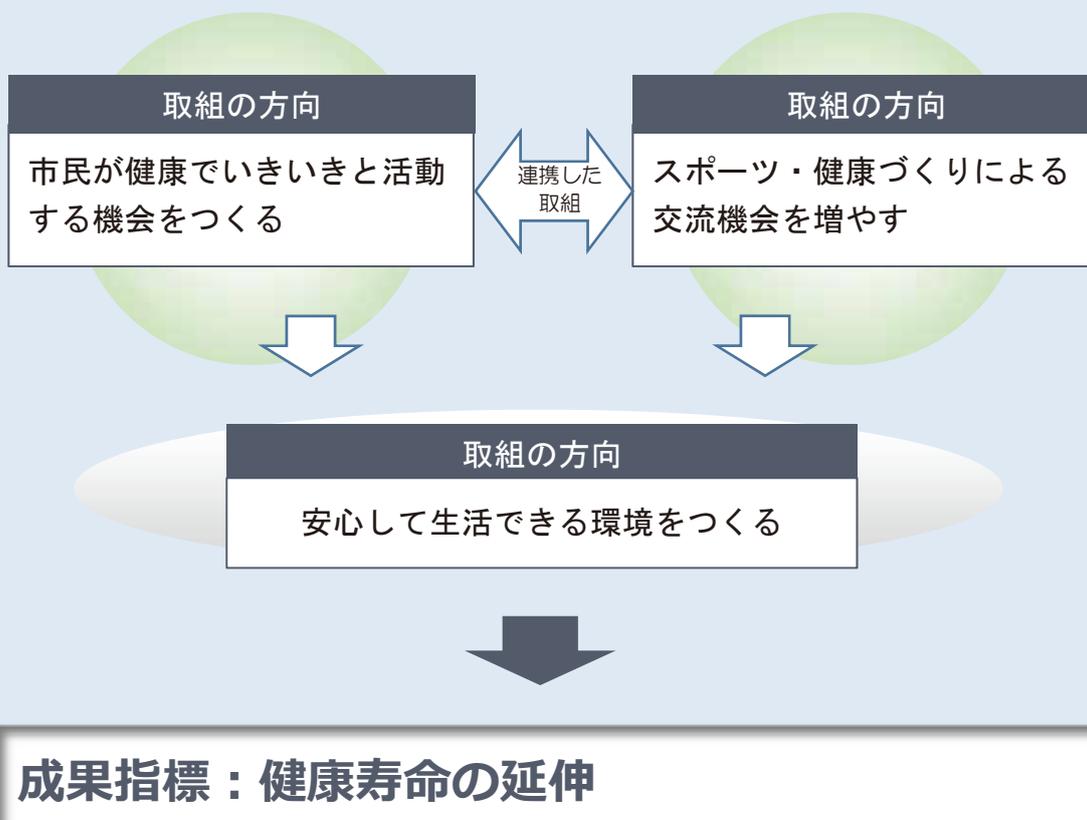
市民力が結集した夢のあるまちの創造

市民の健康づくりプロジェクト

【プロジェクトの考え方】

市民が積極的にまちづくりに参画できる環境づくりを進めるとともに、スポーツなどを通じた健康づくりを推進し、市民が主体的に健康づくり活動に取り組むまちを目指します。

人口構成の変化に伴い少子高齢社会を迎える中で、誰もが安心して生きがいを感じながら住み続けることができるように、市民力を発揮できる仕組みの構築を目指します。

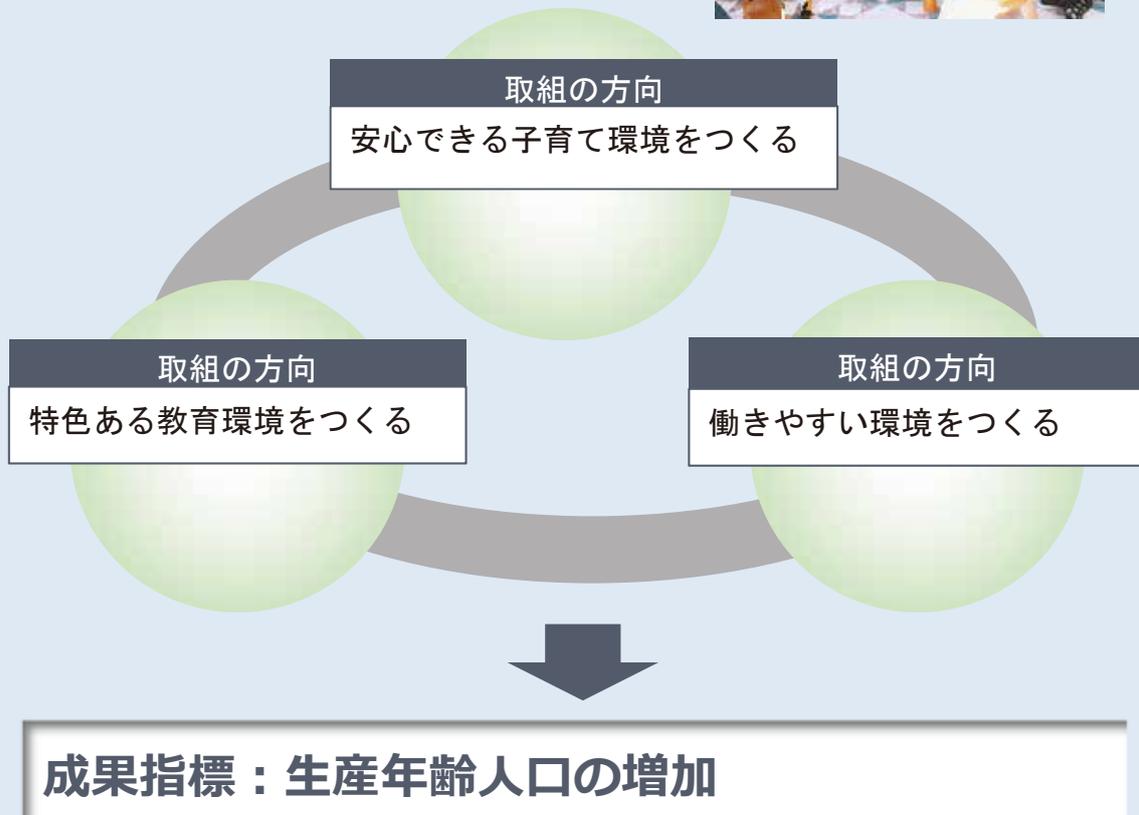


子育て世代定住プロジェクト

【プロジェクトの考え方】

これまで住宅都市として発展し、人口が増加してきた本市においても、高齢化が進み、生産年齢人口が減少傾向にあることから、将来的な人口減少に備え、子育て世代が定住し、住み続けることができるまちを目指します。

就労の機会づくりや安心して子育てできる環境づくりなどに取り組み、市民がずっと住み続けたいと思えるよう、地域資源の魅力を高めるとともに市に対する愛着心を育てていきます。



暮らしやすさ向上プロジェクト

【プロジェクトの考え方】

コンパクトな市域を生かし、市民が各施設を利用しやすく移動しやすいまち、効率的な行政サービスにより市民にとって暮らしやすいまちを目指します。公共施設においては、利用頻度や老朽化などを踏まえて、効率的な施設マネジメントと施設利用の活性化を図り、交通環境においては、デマンド交通などによる利便性の向上を図ります。

また、市民が安心して暮らすことができるように、タイムライン（防災行動計画）の確立、避難所・避難路の確保、危険個所の重点整備などにより、災害時に市民の命を守るまちを目指します。



取組の方向

コンパクトな市域を生かした
地域でのコミュニティづくり

取組の方向

地域で安心して住みやすい環境
をつくる

取組の方向

地域をつなぐネットワークの形成により、
市民の足を確保する

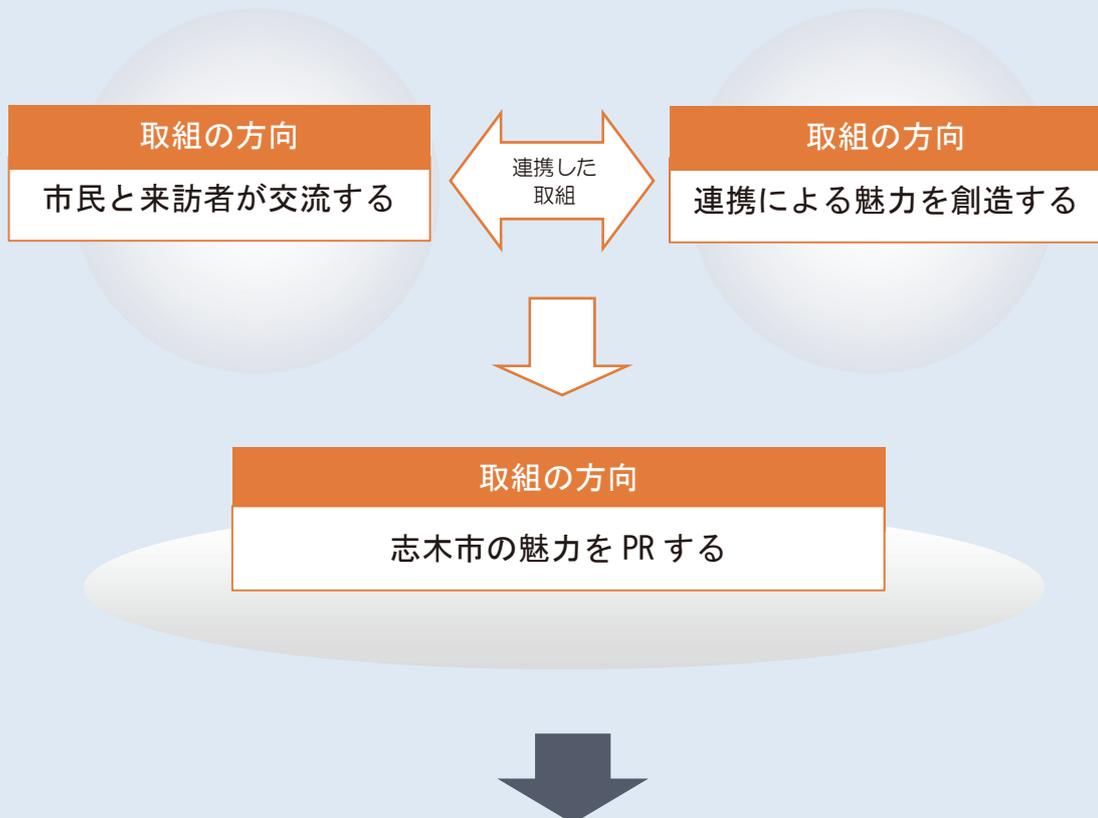
成果指標：定住意向の向上

魅力発信プロジェクト

【プロジェクトの考え方】

本市の魅力を発信し、志木市を訪れたい、住んでみたいと思うまちを目指します。そのためには、少人数指導体制事業など特色ある施策の情報や魅力を広く発信することはもとより、魅力ある地域資源を発掘し活用するとともに、地域資源に新たな付加価値を与える地域ブランドの創造に取り組みます。

また、行政だけではなく、官民連携や広域連携により地域の魅力を発信するとともに、民間組織や学校などとの連携を図り、スポーツ活動や公開講座など市民にも有益で市外から来訪するきっかけにもなるような情報提供を積極的に行います。



成果指標：来訪者（定期外乗降客数）の増加

3 全体像

志木市「人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の全体像

志木市の住みやすさ・利便性を生かした、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現、市民の定住、20～40歳代をターゲットとした転入促進、東京や周辺市と連携した雇用機会創出のための戦略

人口の現状分析

【人口動向・推計のまとめ】

- ◆本市の人口は増加傾向から、今後は減少に転じる予測
- ◆最も年齢層が多い25～55歳の高齢化が進行

【年齢別人口のまとめ】

- ◆現在最も多い20～30歳世代の大幅の減少が予想
- ◆若い世代は、大学等への進学に伴う転入の増加、その後のファミリー世代における転入・転出の繰り返し

【人口動態のまとめ】

- ◆死亡数の増加から、自然増加数は徐々に減少
- ◆若年層の転入需要は高い
- ◆合計特殊出生率は、県内でも上位に位置する

意向調査

【結婚・出産・子育て】

- ◆20歳代後半から30歳代にかけて、出会いの場が必要
- ◆理想の子どもの人数に近づけるために、保育所の入所、経済的な負担軽減措置、社会での応援体制が必要

【進学・就職】

- ◆市内に居住し、大学・職場に通うニーズが高い
- ◆【転入・転出】
- ◆20～40歳代で持家を求めて転入するニーズが高い

目指すべき将来の方向

方向①：若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現による出生率の向上

方向②：市民が安心して住み続けることができるまちの実現による定住の促進

方向③：コンパクトな市域で利便性が高く住みよいための実現による転出の抑制

方向④：東京や周辺市の20～40歳代をターゲットにした転入の実現による転入の促進

人口の将来展望(2060年)

- 将来人口：71,100人
- 合計特殊出生率：2.03
- 20～40歳代の社会増：150人増

基本目標	
<p>【結婚・出産・子育て】</p> <p>①若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p> <p>【目標指標例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■合計特殊出生率の向上 	<p>①-1 出産・子育て支援の推進</p> <p>①-2 女性が働きやすい環境づくり</p> <p>①-3 地域や社会での応援体制づくり</p>
<p>【安心した暮らし】</p> <p>②コンパクトで利便性が高く、生涯安心して暮らせる環境</p> <p>【目標指標例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■定住意向の向上 ■20～40歳代の転入超過 	<p>②-1 都市機能が集約されたまちづくりの推進</p> <p>②-2 公共交通ネットワークの推進</p> <p>②-3 支え合いの地域コミュニティの形成</p> <p>②-4 市民の健康づくり活動の推進</p> <p>②-5 安全で安心なまちづくり</p>
<p>【新しい人の流れ】</p> <p>③20～40歳代をターゲットにした転入を促進</p> <p>【目標指標例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■生産年齢人口減少率の抑制 	<p>③-1 出産・子育て支援の推進(再掲)</p> <p>③-2 きめ細かな質の高い教育の実施</p> <p>③-3 住まいに対する支援の推進</p>
<p>【雇用の安定】</p> <p>④東京や周辺市との連携と地域産業の活性化</p> <p>【目標指標例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■来訪者(定期外乗降客数)の増加 	<p>④-1 地域産業の活性化</p> <p>④-2 観光資源の発掘とPR</p> <p>④-3 民間企業との連携による雇用機会の創出</p>

政策パッケージ	
<p>①-1 出産・子育て支援の推進</p> <p>①-2 女性が働きやすい環境づくり</p> <p>①-3 地域や社会での応援体制づくり</p>	<p>①-1 子育て家庭への支援</p> <p>①-1-1 子育てに対する経済的支援</p> <p>①-1-2 子育てに対する社会的支援</p> <p>①-1-3 出産に対する支援</p> <p>①-2-1 子育てと仕事の両立</p> <p>①-2-2 女性の就業支援</p> <p>①-3-1 子育てにおける世代交流の促進</p> <p>①-3-2 社会で支える子育て支援</p> <p>①-3-3 地域と連携した教育の充実</p>
<p>②-1 都市機能が集約されたまちづくりの推進</p> <p>②-2 公共交通ネットワークの推進</p> <p>②-3 支え合いの地域コミュニティの形成</p> <p>②-4 市民の健康づくり活動の推進</p> <p>②-5 安全で安心なまちづくり</p>	<p>②-1-1 公共施設の最適化配置と活用</p> <p>②-1-2 持続可能なまちづくりの推進</p> <p>②-1-3 みどり豊かにな暮らし</p> <p>②-2-1 市民の足の確保</p> <p>②-2-2 安全で安心な道路交差点環境の整備</p> <p>②-2-3 環境にやさしい交通手段</p> <p>②-3-1 市民参加と協働の推進</p> <p>②-3-2 地域コミュニティの活性化</p> <p>②-3-3 人が集まる拠点づくり</p> <p>②-3-4 多世代交流の推進</p> <p>②-4-1 スポーツを通じた健康ライフスタイルの支援</p> <p>②-4-2 スポーツ・レクリエーション活動の推進</p> <p>②-4-3 高齢者の生きがいづくり</p> <p>②-4-4 高齢者・障がい者福祉の充実</p> <p>②-5-1 災害対策の強化</p> <p>②-5-2 防災体制の充実</p> <p>②-5-3 防犯体制の充実</p>
<p>③-1 出産・子育て支援の推進(再掲)</p> <p>③-2 きめ細かな質の高い教育の実施</p> <p>③-3 住まいに対する支援の推進</p>	<p>③-2-1 一貫的な教育の推進</p> <p>③-2-2 特色ある教育プログラムの向上</p> <p>③-2-3 教育環境の充実</p> <p>③-2-4 地域教育力の向上</p> <p>③-3-1 住環境に関する情報提供の充実</p> <p>③-3-2 住居施策の推進</p> <p>③-3-3 シニアプロモーションの推進</p> <p>③-3-4 空き家等対策の充実</p>
<p>④-1 地域産業の活性化</p> <p>④-2 観光資源の発掘とPR</p> <p>④-3 民間企業との連携による雇用機会の創出</p>	<p>④-1-1 活気ある商工業の振興</p> <p>④-1-2 地産地消の推進</p> <p>④-2-1 観光資源の発掘と活用</p> <p>④-2-2 観光PRの充実</p> <p>④-2-3 民間施設・団体との連携</p> <p>④-3-1 就業支援の充実</p> <p>④-3-2 労働環境の整備</p> <p>④-3-3 産官学の連携</p>

具体的施策	
<p>①-1 子育て家庭への支援</p> <p>①-1-1 子育てに対する経済的支援</p> <p>①-1-2 子育てに対する社会的支援</p> <p>①-1-3 出産に対する支援</p> <p>①-2-1 子育てと仕事の両立</p> <p>①-2-2 女性の就業支援</p> <p>①-3-1 子育てにおける世代交流の促進</p> <p>①-3-2 社会で支える子育て支援</p> <p>①-3-3 地域と連携した教育の充実</p>	<p>①-1-1 子育て家庭への支援</p> <p>①-1-2 子育てに対する経済的支援</p> <p>①-1-3 出産に対する支援</p> <p>①-2-1 子育てと仕事の両立</p> <p>①-2-2 女性の就業支援</p> <p>①-3-1 子育てにおける世代交流の促進</p> <p>①-3-2 社会で支える子育て支援</p> <p>①-3-3 地域と連携した教育の充実</p>
<p>②-1 都市機能が集約されたまちづくりの推進</p> <p>②-2 公共交通ネットワークの推進</p> <p>②-3 支え合いの地域コミュニティの形成</p> <p>②-4 市民の健康づくり活動の推進</p> <p>②-5 安全で安心なまちづくり</p>	<p>②-1-1 公共施設の最適化配置と活用</p> <p>②-1-2 持続可能なまちづくりの推進</p> <p>②-1-3 みどり豊かにな暮らし</p> <p>②-2-1 市民の足の確保</p> <p>②-2-2 安全で安心な道路交差点環境の整備</p> <p>②-2-3 環境にやさしい交通手段</p> <p>②-3-1 市民参加と協働の推進</p> <p>②-3-2 地域コミュニティの活性化</p> <p>②-3-3 人が集まる拠点づくり</p> <p>②-3-4 多世代交流の推進</p> <p>②-4-1 スポーツを通じた健康ライフスタイルの支援</p> <p>②-4-2 スポーツ・レクリエーション活動の推進</p> <p>②-4-3 高齢者の生きがいづくり</p> <p>②-4-4 高齢者・障がい者福祉の充実</p> <p>②-5-1 災害対策の強化</p> <p>②-5-2 防災体制の充実</p> <p>②-5-3 防犯体制の充実</p>
<p>③-1 出産・子育て支援の推進(再掲)</p> <p>③-2 きめ細かな質の高い教育の実施</p> <p>③-3 住まいに対する支援の推進</p>	<p>③-2-1 一貫的な教育の推進</p> <p>③-2-2 特色ある教育プログラムの向上</p> <p>③-2-3 教育環境の充実</p> <p>③-2-4 地域教育力の向上</p> <p>③-3-1 住環境に関する情報提供の充実</p> <p>③-3-2 住居施策の推進</p> <p>③-3-3 シニアプロモーションの推進</p> <p>③-3-4 空き家等対策の充実</p>
<p>④-1 地域産業の活性化</p> <p>④-2 観光資源の発掘とPR</p> <p>④-3 民間企業との連携による雇用機会の創出</p>	<p>④-1-1 活気ある商工業の振興</p> <p>④-1-2 地産地消の推進</p> <p>④-2-1 観光資源の発掘と活用</p> <p>④-2-2 観光PRの充実</p> <p>④-2-3 民間施設・団体との連携</p> <p>④-3-1 就業支援の充実</p> <p>④-3-2 労働環境の整備</p> <p>④-3-3 産官学の連携</p>

戦略プロジェクト	
<p>市民の健康づくりプロジェクト</p>	<p>子育て世代定住プロジェクト</p>
<p>暮らしやすさ向上プロジェクト</p>	<p>魅力発信プロジェクト</p>

第3章

政策パッケージ

基本目標①：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

目標指標 ・ 合計特殊出生率の向上：現状値（2013年）1.45

①-1：出産・子育て支援の推進

（1）基本的方向

【現状等】

本市の人口は、微増傾向にあります。年少人口の割合は減少しており少子化が進行しています。これまでのように都市の活力を維持していくためには、若い世代の転入を促すとともに、安心して子どもを産み育てられる環境づくりが求められています。

出産・子育てに対する適切な支援を行うことにより、若い世代の負担を軽減することが必要となっています。

【取組の方向性】

出産から子育てまでの切れ目のない一体的な支援を充実させることで、子どもを産み育てたいと思う若い世代の希望をかなえます。

（2）具体的施策

施策内容	重点戦略
施策①-1-1 子育て家庭への支援	
安心して子育てができるよう、ライフステージに合わせた支援を行うとともに、発達に不安がある子や障がいのある子の早期発見に努め、相談・支援体制の充実を図ります。	子育て
施策①-1-2 子育てに対する経済的支援	
多子世帯における保育料の軽減や子ども医療費の助成など、子育てに伴う経済的な負担を軽減することで、出産や子育ての希望が実現できる社会を目指します。	子育て
施策①-1-3 出産に対する支援	
妊娠期の心身の健康維持のため、疾病・異常の早期発見とともに、妊娠中や出産時、育児に必要な知識の普及に努めます。	子育て

（3）重要業績評価指標（KPI）の設定

指標	現状値（H26）	目標値（H31）
多子世帯保育料軽減事業対象児童数（人）	—	29
就学前児童の発達障がいへの早期支援（件）	—	50
児童発達相談における支援により不安が軽減された割合（％）	—	50.0

①-2：女性が働きやすい環境づくり

(1) 基本的方向

【現状等】

女性の社会参加への意欲が高まる中、就業や出産・子育て後の職場復帰の難しさなど、女性にとって子育てと仕事の両立が難しい状況にあります。また、若者の就業形態の不安定化や所得の低下などを理由に、共働きを選択する世帯が増加しています。

【取組の方向性】

子育てしながら安心して働き続けられるよう、共働きや女性が職場復帰できる環境の整備、女性が起業しやすい仕組みづくりに取り組み、子育てと仕事の両立を支援します。

(2) 具体的施策

施策内容	重点戦略
施策①-2-1 子育てと仕事の両立	
子育てと仕事の両立を目指し、社会における男女が共同で子育てできる環境づくりを進めます。また、就業や働き方の変化により多様化する保育ニーズを的確に捉え、保育環境や保育サービスの充実を図ります。	子育て
施策①-2-2 女性の就業支援	
出産・子育て後の職場復帰や、起業する環境をつくるため、起業セミナー等の実施や就労機会の提供に向けた支援を図ります。	子育て

(3) 重要業績評価指標（KPI）の設定

指標	現状値（H26）	目標値（H31）
保育園の定員数（人）	1,063	1,200
待機児童数（人）	5	0

①-3：地域や社会での応援体制づくり

(1) 基本的方向

【現状等】

子育てをめぐる環境は、家族構成の変化や地域のつながりの希薄化などにより大きく変化してきています。子育て家庭を支えるため、地域ぐるみのサポートや状況に応じた保健・福祉のサポートを行うなど、社会全体で子育てを支援していく必要があります。

【取組の方向性】

身近な地域の中で、自立心や社会性を身につけた健全な青少年の育成に努めるとともに、子どもと一緒に親も成長していけるよう、地域における交流の機会づくりや、子育て相談、見守り体制の充実を図ります。

(2) 具体的施策

施策内容	重点戦略
施策①-3-1 子育てにおける世代交流の促進	
不安や悩みを抱えて子育て家庭が孤立することがないように、身近な地域における子育て中の親子同士やさまざまな世代との交流を促進します。	子育て
施策①-3-2 社会で支える子育て支援	
妊婦さんや産後のお母さんを訪問し、適切な助言や情報提供を行うことで、出産に伴う精神的な不安を軽減します。	子育て
施策①-3-3 地域と連携した教育の充実	
地域ぐるみで子育てができるよう、地域の活動団体等との交流を促進し、子どもにとってよりよい子育て環境の整備に努めるとともに、幼児期の情緒的・知的な発達や社会性を育みます。	子育て

(3) 重要業績評価指標（KPI）の設定

指標	現状値（H26）	目標値（H31）
こんにちは赤ちゃん事業実施率（％）	90.0	92.5

基本目標②：コンパクトで利便性が高く、生涯安心して暮らせる環境

- 目標指標
- ・定住意向の向上：現状値（2014年）74%
 - ・20～40歳代の転入超過：現状値（2015年）123人

②-1：都市機能が集約されたまちづくりの推進

（1）基本的方向

【現状等】

市域が狭い本市は、そのコンパクトな都市構造を生かし、集中的な施策展開を図ることが可能となっています。都市近郊の利便性が高い住宅都市として、保有する公共施設を生かしながら市民サービスを向上し、河川沿いなどの自然環境を保全し、環境にやさしく安心して暮らせるまちづくりを推進する必要があります。

【取組の方向性】

本市の都市構造の特性を生かし、良好な市民サービスの提供や日常生活における利便性の向上、公共施設の集約と適正配置、自然環境の保全等の取組により魅力的で持続可能なまちづくりを推進します。

（2）具体的施策

施策内容	重点戦略
施策②-1-1 公共施設の最適な配置と活用	
コンパクトな市域を生かした施設の集約や複合化等により、より質の高いサービスの提供に配慮しながら安全に安心して利用できる快適な公共施設の整備を進めます。	暮らし
施策②-1-2 持続可能なまちづくりの推進	
人口減少や超高齢社会に対応するため、将来にわたって都市機能を適正に維持管理し、各地域が持つ特性を生かした持続可能なまちづくりを推進します。	暮らし
施策②-1-3 みどり豊かな暮らし	
季節を感じ、自然にふれあえる憩いの場を確保するため、志木市緑の基本計画に基づき、将来にわたり、市内に残された数少ない緑地の保全に努めるとともに、市民、市民団体、事業者及び行政による緑化活動を推進します。	暮らし

（3）重要業績評価指標（KPI）の設定

指標	現状値（H26）	目標値（H31）
緑被率の維持（%）	12.5※	12.5
市民一人当たりの都市公園面積（㎡/人）	4.45	4.5

※平成24年度の数値（農地を除いた緑被地が占める割合）です。

②-2：公共交通ネットワークの推進

(1) 基本的方向

【現状等】

本市の公共交通は、駅周辺と県道沿いに偏在しており、幹線道路の状況から慢性的な交通渋滞も発生しています。

交通弱者対策に取り組むとともに、誰もが安心して通行できる道路交通環境を確保する必要があります。

【取組の方向性】

高齢者をはじめ、障がい者や小さな子どもを持つ子育て世帯の方などが移動しやすい地域内交通の充実を図ります。また、誰もが安全に安心して通行できるよう道路交通環境の整備を行います。

(2) 具体的施策

施策内容	重点戦略
施策②-2-1 市民の足の確保	
高齢者や障がい者などが暮らしやすい交通の利便性が高いまちづくりを推進するため、志木市型デマンド交通を実施します。	暮らし
施策②-2-2 安全で安心な道路交通環境の整備	
駅周辺の放置自転車対策を推進するとともに、関係機関と連携して交通状況や危険個所の把握に努め、交通安全施設の整備と維持管理を行います。	暮らし
施策②-2-3 環境にやさしい交通手段	
都市の低炭素化に向けた取組として、環境にやさしく、交通の利便性の高いまちを目指します。	暮らし

(3) 重要業績評価指標（KPI）の設定

指標	現状値（H26）	目標値（H31）
デマンド交通を初めて利用した人の満足度（％）	—	70
デマンド交通利用率（％）	—	10
交通安全教室の開催回数（回）	20	23

②-3：支え合いの地域コミュニティの形成

(1) 基本的方向

【現状等】

都市近郊の住宅都市である本市は、転入超過の状況にあり、若い世代においては就学や就職に伴う転入と転出が頻繁にみられます。住民同士の交流や地域との関わりは希薄化してきており、地域コミュニティの停滞が生じています。

【取組の方向性】

コミュニティ拠点の整備や町内会活動の支援等により、住民同士の交流や地域コミュニティの活性化を図ります。また、市民との協働による自治体運営を進めるため、市民参加の機会を充実し、協働のまちづくりを推進します。

(2) 具体的施策

施策内容	重点戦略
施策②-3-1 市民参加と協働の推進	
市民をはじめとする地域の多様な主体と行政とが協働し、地域の実情に基づく地域課題や行政だけでは対応が難しい課題の解決に向けた取組を推進します。 そして、身近なところからできる市民参加の機会を充実させ、市民力が発揮できる協働のまちづくりを推進します。	健康 魅力
施策②-3-2 地域コミュニティの活性化	
町内会をはじめとする地域のコミュニティ団体の育成や活動の支援を通じて、市民のコミュニティ意識の高揚と全市民的な地域コミュニティの活性化を図り、豊かな地域社会づくりを推進します。	暮らし
施策②-3-3 人が集まる拠点づくり	
子どもから高齢者まで多くの人に親しまれる公園や広場などの整備を進め、人が集まり、交流する場の充実に努めます。	暮らし
施策②-3-4 多世代交流の推進	
多世代交流の推進により、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるように助け合い、支え合う地域づくりを推進します。	暮らし

(3) 重要業績評価指標（KPI）の設定

指標	現状値（H26）	目標値（H31）
社会活動に参加している市民の割合（％）	30.1	33
志民力人材バンク登録者数（人）	53	200
町内会加入率（％）	60	65
単位町内会の設立数（町内会）	37	40
コミュニティ協議会の主催事業（事業数）	4	5

②-4：市民の健康づくり活動の推進

(1) 基本的方向

【現状等】

健康的でいきいきとした暮らしを送るためには、スポーツを通じた健康づくりが必要です。また、本市においても高齢化が進行しており、医療及び福祉関連費用の増大による財政への圧迫が懸念されます。

市民の健康づくりに総合的に取り組むとともに、スポーツ・レクリエーション活動が充実したまちづくりが求められています。

【取組の方向性】

すべての市民がいつまでも健康に過ごせるように、市民の主体的な健康づくり活動を支援します。また、スポーツを通じた健康づくりを推進するため、スポーツ・レクリエーション活動の充実を図り、スポーツによる市民の交流の場を創出します。

(2) 具体的施策

施策内容	重点戦略
施策②-4-1 スポーツを通じた健康ライフスタイルの支援	
ノルディックウォーキング・ポールウォーキングなどのスポーツを通じた健康づくりを推進し、市民一人ひとりのライフステージに合わせた健康ライフスタイルの構築を図ります。	健康
施策②-4-2 スポーツ・レクリエーション活動の推進	
各スポーツ団体や民間のスポーツ施設などと連携して、市民のスポーツ・レクリエーション活動の充実を図ります。	健康
施策②-4-3 高齢者の生きがいつくり	
高齢者が生きがいを持って社会生活を送ることができるよう、社会参加のきっかけづくりや生涯学習意欲の向上を図るとともに、地域活動を行っている団体の育成と支援を行います。	健康
施策②-4-4 高齢者・障がい者福祉の充実	
多様化する福祉ニーズに対応するため、切れ目のない福祉サービスを充実し、誰もが住み慣れた地域でその人らしく暮らせる最適な支援を行います。	健康

(3) 重要業績評価指標（KPI）の設定

指標	現状値（H26）	目標値（H31）
1日の平均歩数（歩）	20歳から64歳 6,610（男性）※ 7,976（女性）※ 65歳以上 5,944（男性）※ 5,959（女性）※	20歳から64歳 9,000（男性） 8,500（女性） 65歳以上 7,000（男性） 6,000（女性）
いろは健康21プラン推進事業参加者（人）	473	2,000
スポーツ・レクリエーション事業参加者（人）	10,317	15,000

※平成24年度の数値です。

②-5：安全で安心なまちづくり

(1) 基本的方向

【現状等】

地震や水害など、全国各地で想定外の自然災害の危険が高まる中、いっそうの防災・減災対策が必要とされています。また、災害時における地域単位のきめ細かな対応が求められており、地域コミュニティ活性化の重要性が増しています。

【取組の方向性】

地域における防犯・防災活動を推進するとともに、まちの防犯・防災機能を向上させ、安全で安心に暮らせるまちづくりを推進します。

(2) 具体的施策

施策内容	重点戦略
施策②-5-1 災害対策の強化	
自然災害の発生時にも冷静な対処ができるように、タイムライン（防災行動計画）の作成や避難所・避難路の確保、危険個所の重点整備などにより防災機能を向上させ、災害に強いまちづくりを目指します。	暮らし
施策②-5-2 防災体制の充実	
日頃から市民の生命・身体・財産を保護するため、災害被害が最小限となるよう防災体制の強化を図るとともに、地域の防災力を高めます。また、大規模震災発生時の住宅の安全確保のため、既存住宅の耐震化を進めます。	暮らし
施策②-5-3 防犯体制の充実	
安全で安心なまちづくりを進めるため、犯罪が発生しにくい環境づくりと地域での防犯活動を推進します。	暮らし

(3) 重要業績評価指標（KPI）の設定

指標	現状値（H26）	目標値（H31）
犯罪発生件数（件）	639	624
防犯パトロール活動回数（延べ回数）	1,124	1,200
消防団員数（人）	92	103
地区防災訓練の実施率（％）	81	90
自主防災組織の設置数（町内会）	32	37
住宅の耐震化率（％）	87	94

基本目標③：20～40 歳代をターゲットにした転入を促進

- 目標指標
- ・20～40 歳代の転入超過：現状値（2015 年）123 人
 - ・生産年齢人口減少率の抑制：推計人口（2019 年）△2.5%

③-1：出産・子育て支援の推進（再掲）

※再掲のため、内容は52ページ参照

③-2：きめ細かな質の高い教育の実施

（1）基本的方向

【現状等】

将来にわたって子育て世代の転入を維持するためには、子どもの教育環境の充実が重要になります。小学校における少人数指導等の取組により「教育のまち」としてのイメージが定着している本市においても、今後予想される都市間競争の激化をふまえて、さらに質の高い魅力的な教育の提供が求められます。

【取組の方向性】

特色ある教育施策を展開し、学校教育のさらなる魅力化を図るとともに、地域においても、家庭・学校・地域社会が持つ教育力を結集し、地域と連携した教育環境の充実に取り組みます。

（2）具体的施策

施策内容	重点戦略
施策③-2-1 一貫的な教育の推進	
幼児教育から小学校教育への円滑な移行を図るため、幼保小の連携強化や小中一貫教育などの導入を慎重に進めます。	子育て
施策③-2-2 特色ある教育ブランドの向上	
いち早く取り組んだ少人数指導の推進、小中一貫教育の研究、ICTを活用した教育環境などによる「教育のまち」としてのブランド向上に取り組みます。	子育て 魅力
施策③-2-3 教育環境の充実	
学校における課題解決に向けて、実態に応じて幅広い人材を活用するとともに、児童・生徒が心身ともに健やかに成長することができるよう、一人ひとりのニーズや置かれている状況に配慮しながら教育環境の充実を図ります。	子育て 魅力
施策③-2-4 地域教育力の向上	
子どもたちを健やかに育むために、地域を構成するさまざまな主体が学校運営に積極的に参画し学校を支援する体制づくりを推進します。	子育て

(3) 重要業績評価指標（KPI）の設定

指標	現状値（H26）	目標値（H31）
全国学力・学習状況調査の市平均値が全国平均値を上回る率（％）	100	100
サマースクール参加生徒数（延べ人数）	1,841	2,000

③-3：住まいに対する支援の推進

(1) 基本的方向

【現状等】

若い世代の本市への転入を促すためには、本市の魅力や施政方針、子育て環境などについて積極的に情報提供し、理解してもらうことが重要です。

さまざまな媒体を駆使して、本市に関わる情報発信を行い、市内外に向けてそれぞれのメディアの特性や強みを生かした広報活動を展開していく必要があります。

【取組の方向性】

子育て、教育、住環境、地域の魅力など、住まいに関する情報を積極的に情報発信するとともに、官民連携による転入促進を図ります。また、住みたいと思えるようなまちづくりを推進するため、安心して快適に暮らすことができるよう住まいに対する支援を行います。

(2) 具体的施策

施策内容	重点戦略
施策③-3-1 住環境に関する情報提供の充実	
さまざまなメディアを活用して、住宅取得ニーズに合った、子育て支援や教育等の住環境に関する情報を発信することで、若者や子育て世帯の転入を促進します。	魅力
施策③-3-2 住宅施策の推進	
子どもから高齢者、あらゆる世帯の誰もが安全・安心で快適に暮らすことができる、住まいと住環境の形成を目指します。	暮らし
施策③-3-3 シティプロモーションの推進	
定住人口の増加に重点を置いた積極的な広報活動を行うことで、志木市の知名度とイメージの向上を図り、選ばれるまちを目指します。	魅力
施策③-3-4 空き家等対策の充実	
空き家等の適切な管理を促進するとともに、地域資源として空き家等を有効活用することにより、地域の活性化を図ります。	暮らし

(3) 重要業績評価指標（KPI）の設定

指標	現状値（H26）	目標値（H31）
メール配信サービス利用率（％）	6.55	7.75
市内の空き家利活用件数（戸）	—	15

基本目標④：東京や周辺市との連携と地域産業の活性化

目標指標 ・ 来訪者（定期外乗降客数）の増加：

現状値（2015年度）41,935人

④-1：地域産業の活性化

（1）基本的方向

【現状等】

地域産業の活性化は、まちのにぎわい創出や都市活動を維持するためには必要不可欠です。志木駅前の商業地を除き、本町通りや志木ニュータウンの商店街などにおいては、かつての活気が失われてきています。また、本市は規模が小さい事業所が多く、経営の安定化を図るための支援が必要とされています。

都市化の進展とともに農業離れが進む中、都市の潤いや地産地消の担保となる農地の保全が重要となっています。

【取組の方向性】

空き店舗の活用や魅力ある店舗づくりを支援し商店会の活性化を図るとともに、地産地消の推進により地域農業の活性化と農業への理解促進を図ります。

（2）具体的施策

施策内容	重点戦略
施策④-1-1 活気ある商工業の振興	
商工会との連携を強化し、創意工夫を凝らした魅力ある地域活性化事業や地元商店会の育成を支援します。また、空き店舗の増加による商業機能低下を防ぐため、市内の空き店舗情報を一元管理し、起業する事業主に対して情報提供と創業支援をすることで、地域経済に元気と活気を創出します。	魅力
施策④-1-2 地産地消の推進	
農業や自然と触れ合うことの大切さを伝えるとともに、野菜作りを通じた地域住民同士の交流を図るため、農家の協力のもと市民農園や体験型市民農園を推進します。 また、食をテーマにしたイベントの開催など、市内で栽培される安全・安心で新鮮な農産物を地域で消費する地産地消を促進します。	魅力

（3）重要業績評価指標（KPI）の設定

指標	現状値（H26）	目標値（H31）
空き店舗の削減（件）	15	10
空き店舗へ出店した事業者のうち商工会に加盟した件数（件）	—	5
市民農園利用面積（㎡）	13,672	14,555
地産地消事業「アグリシップしき」「～地産地消～しきの土曜日」の売上額（万円）	209	224

④-2：観光資源の発掘とPR

(1) 基本的方向

【現状等】

数ある地域の中から志木市に訪れてもらうためには、まちの魅力とにぎわい創出が必要です。地域に存在する自然や歴史資産などの地域資源は、都市化の中に埋もれがちな状況にあり、積極的なPRや各種イベントと連携したプロモーション活動により、市内外へ発信することが重要です。

【取組の方向性】

本市の魅力につながる地域資源を改めて発掘・活用し、市民だけでなく多くの来訪者を惹きつける観光事業の充実を図ります。また、行政だけでなく民間施設や団体などとも連携を図り、イベントの開催や積極的な情報発信を行います。

(2) 具体的施策

施策内容	重点戦略
施策④-2-1 観光資源の発掘と活用	
観光協会をはじめとする関連団体等と連携して、地域特性を生かした観光資源の発掘と活用を図るとともに、人材育成に取り組み、積極的な観光事業を展開していきます。	魅力
施策④-2-2 観光PRの充実	
本市の魅力を市内外にPRする体制を整備し、地域への誇りや愛着を深めるとともに、市外から来訪するきっかけづくりを進めます。	魅力
施策④-2-3 民間施設・団体との連携	
民間施設や団体との連携を強化し、さまざまなイベントの開催やスポーツ振興を図るなど、まちのにぎわい創出と市民の満足度向上を目指します。	魅力

(3) 重要業績評価指標（KPI）の設定

指標	現状値（H26）	目標値（H31）
観光イベントの入込客数（人）	138,000	150,000
来訪者（1日平均定期外乗降客数）（人）	41,935	43,000

④-3：民間企業との連携による雇用機会の創出

(1) 基本的方向

【現状等】

本市における就業者の約7割は第3次産業で占められていますが、市内には大きな事業所はほとんどみられず、地域産業の停滞もあり、厳しい就業環境にあると考えられることから、近隣都市や東京圏における就業も想定し、きめ細かな就業支援が必要とされます。

また、近隣大学等との連携を積極的に展開することで、市内企業の活性化を図る必要があります。

【取組の方向性】

市民の就労機会を創出するため、就業支援による雇用促進、労働環境の充実を図り、産学官の連携促進により企業活動の活性化を図ります。

(2) 具体的施策

施策内容	重点戦略
施策④-3-1 就業支援の充実	
「ジョブスポットしき」による就労等に関する支援を広く周知することで利用拡大を図り、求職者が持つ多様なニーズに応じた情報提供や職業相談を行うことで、就労につなげます。	子育て
施策④-3-2 労働環境の整備	
誰もが働きやすい環境を作るため、勤労者や雇用者に対して労働に関する情報提供や啓発を行います。	子育て
施策④-3-3 産学官の連携	
近隣大学などの英知・人材を積極的に活用することにより、企業活動の活性化を図ります。	魅力

(3) 重要業績評価指標（KPI）の設定

指標	現状値（H26）	目標値（H31）
雇用に関する相談件数（件）	3,411	3,500
ジョブスポットしき年間就職件数（件）	309	309
「ジョブスポットしき 就労支援センター」が関わり、就労した障がい者（人）	26	30